

JOYO BANK NEWS LETTER

2023年2月28日

常陽グリーンエネルギー株式会社におけるPPA事業開始について

常陽銀行（頭取 秋野 哲也）の子会社である常陽グリーンエネルギー株式会社（代表取締役社長 池田 重人 以下、「当社」）は、このたび、PPA*事業を開始しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

昨今の資源価格高騰に起因した電気料金高騰や脱炭素およびSDGsへの関心の高まりを背景に、自家消費型太陽光発電設備の導入ニーズが顕在化しております。本件は、このような背景のもと、お客さまの電気料金固定化や再生可能エネルギーの供給を通じ、地域のカーボンニュートラルの普及浸透に貢献していくことを目的とするものです。

当行およびめぶきフィナンシャルグループは、今後もお客さまのSDGsへの取り組みや脱炭素経営に向けた取り組みへの課題解決支援を通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

*PPA：太陽光発電事業者が太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギー由来の電気を購入したい需要家と電力購入契約（Power Purchase Agreement）を締結して当該太陽光発電設備で発電した電気を供給すること。

記

1. 取組概要

当社は、PPA 事業者として、お客さまの保有施設に太陽光発電設備（以下、「当該設備」）を設置し、再生可能エネルギー電力を供給いたします。加えて、当社が維持管理も行いますので、お客さまは、初期投資や維持管理費用をご負担することなく当該設備を導入することができます。

また、PPA 契約期間中は、発電した自家消費分の電気料金を当社にお支払いいただきますが、契約期間満了後は当該設備を無償でお客さまに譲渡いたします。

2. お客さまの期待効果

- ・ PPA 契約に基づきご負担いただく電気料金は、契約期間中、原則固定のため、電気料金高騰時の影響を低減することができます。
- ※電気料金低下局面においては、デメリットになる可能性もあります。
- ・ 再生可能エネルギー電力をご利用いただくことで、自社のCO2削減に繋がります。

以上



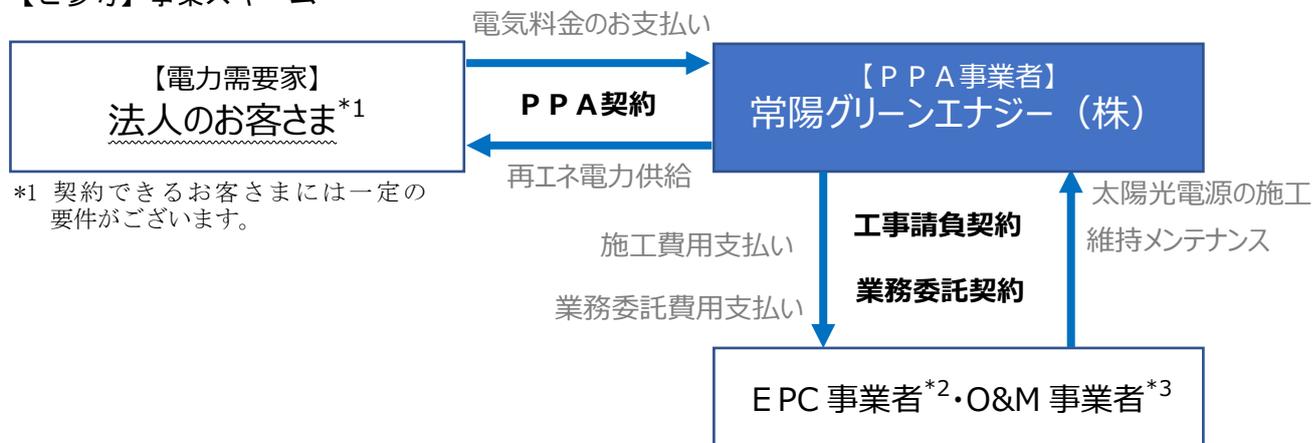
常陽銀行

MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5
Tel. 029-231-2151(代表) www.joyobank.co.jp

【ご参考】事業スキーム



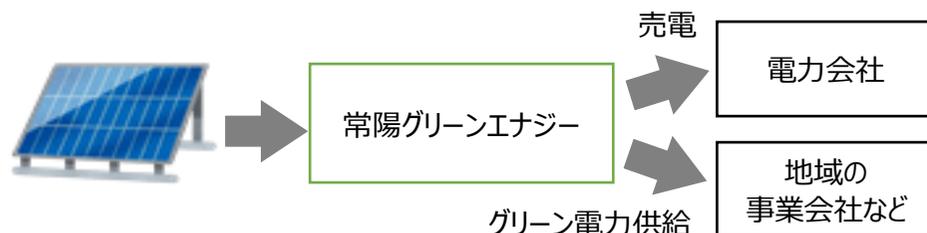
*1 契約できるお客さまには一定の要件がございます。

*2 EPC：設計エンジニアリング、調達、建設を一括した設備建設工事を請負う契約方式のこと。

*3 O&M：太陽光発電設備の保守・点検維持管理のこと。

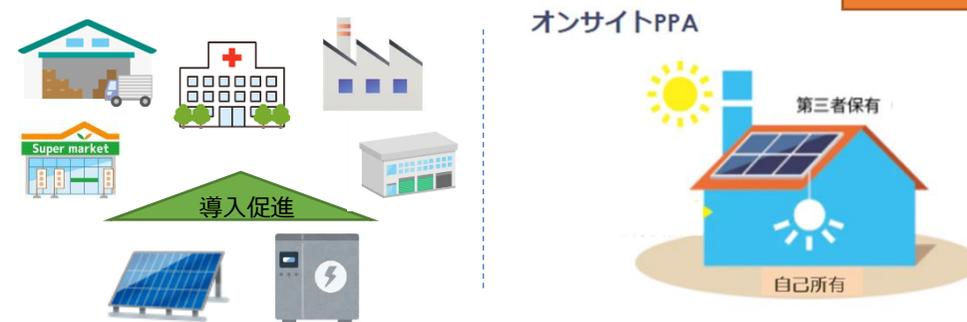
【ご参考】当社事業の実施状況について（下記再掲：朱書き箇所が実施状況）

①再生可能エネルギー電源の買取・売電事業



- ・稼働済または新規開発電源を取得し、FIT制度に基づく電力会社への売電や地域の事業会社などへグリーン電力（非FIT）として供給していく。
 - ・事業開始後3年程度で約50億円を電源取得として投資していく。
- ⇒**当社設立直後より電源取得を開始。概ね計画通り取得を進めております。**
- 今後も順次、稼働済または新規開発電源を取得してまいります。**

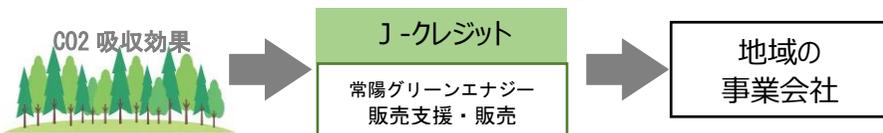
②地域のカーボンニュートラルに資する事業



- ・昨今の資源価格並びに電力料金高騰の影響を踏まえた自家消費型太陽光発電設備（太陽光パネル・蓄電池）の導入促進事業（公的補助金制度等の活用も含めた資金支援）。
- ・コーポレートPPA事業の推進。

③その他派生事業

ア)カーボンオフセットに関する事業（J-クレジット等の取扱い）



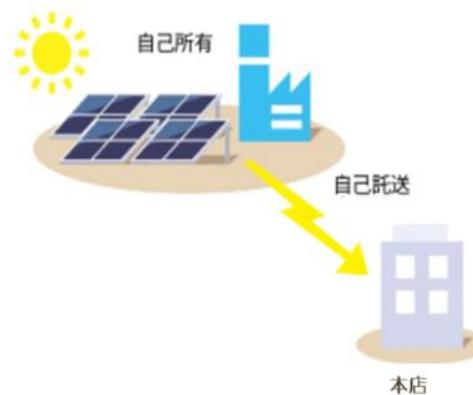
- ・計画的に整備された森林によるCO2吸収効果に基づき発行されたJ-クレジットを地域の事業会社に販売していく。また、地域の事業会社が排出しているCO2の測定・可視化サービスと合わせて実施していく。
- ⇒**2022年9月28日にJ-クレジットの販売を開始しましたが、現在は完売につき、一旦取扱を終了しております。今後の取組みを計画中。**

イ)太陽光パネルの発電効率評価、発電効率向上のためのメンテナンス事業

- ・太陽光パネルを適正にメンテナンスし、発電効率を維持・向上させる事業。現在、協業事業者と実証実験を行い、事業化に向けての実現可能性を検証中。

④常陽銀行グループのカーボンニュートラルに資する事業

自家消費型（オフサイト）



- ・自己託送スキーム※を活用した再生可能エネルギーシフト推進事業（保有する遊休地に太陽光発電設備を設置することで自行グループの使用電力の一部を再生可能エネルギー由来の電力に切り替えていく）。

※自己託送スキームとは、自己所有の太陽光発電設備を自社隣接地等に設置し、当該電源で発電したグリーン電力を自社電源として使用する仕組み。